

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊対馬駐屯地
第 4 3 6 会計隊長 坂口 晃

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S7M1DA00840		689S1A10034 0001					
品名 または 件名							
対馬駐屯地自家発電機保守点検役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
対馬駐屯地			対馬警備隊後方支援隊				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
高橋技官（内447）			令和9年3月31日（水）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

契約条項及び入札等参加者心得については、第 4 3 6 会計隊事務室、西部方面隊ホームページに掲示

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年7月29日（水）10時00分 幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 調達要求番号の下 4 桁については、省略する。
(2) 適用する契約条項
ア 「役務請負契約条項」
イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
ウ 「暴力団排除に関する特約条項」
(3) 競争参加資格の年度は、令和 7・8・9 年度とする。
(4) その他項目については、別紙による。
(5) 本書記載事項等の問い合わせ先

TEL 0920-52-0791

FAX 0920-52-0791 内線（349）

入札に関する事項 第 4 3 6 会計隊 契約班 担当 児玉 内線 3 4 8

仕様書に関する事項 対馬警備隊 後方支援隊 営繕班 担当 高橋 内線 4 4 7

1 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 防衛省が行う売買、賃貸借、請負その他の全契約からの暴力団排除を徹底するため、暴力団が実質的に経営をしていない者又はこれに準ずる者でないこと。

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 郵便入札

可とする。

5 入札の無効

- (1) 第1項に記載する競争参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたいもの。
- (3) 郵便入札については令和8年7月28日(火)17時00分までに到着しなかった者の入札
- (4) 警視庁及び道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する全契約から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者の入札
- (5) その他、入札に関する条件に違反した者の入札

6 契約書作成の要否

落札者は、契約担当官等から交付された契約書案に記名押印し、落札決定の翌日から起算して7日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に規定する行政機関の休日を含めない。）に、これを契約担当官に提出しなければならない。なお、契約担当官等の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。また、落札者がこの契約書案を提出しないときは、契約を結ばない落札者として、落札価格の100分の5に相当する金額の損害賠償の請求をする。加えて、競争契約の参加対象等について制限を行うことがある。

7 落札の決定方法

総品目総額（税抜き価格）にて落札を決定する。（同価の場合は抽選をおこなう）

8 公告の掲示場所

陸上自衛隊対馬駐屯地第436会計隊、西部方面会計隊ホームページ

（アドレス<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.html>）

9 公告の期間

令和8年7月15日（水）～令和8年7月29日（水）

10 その他

- (1) 郵便入札については令和8年7月28日（火）17時00分までに必着するよう「書留等」記録に残る方法で郵送し、「入札書在中」と記入すること。

又、郵便による入札については事前に郵送したことを会計隊担当までご連絡下さい。なお、再度入札を実施する場合は別示する。初度入札に参加された企業に初度入札状況をお知らせ（FAX送付）しますので、受信後、受領した旨の連絡をお願いいたします。

- (2) 代理人をもって入札に参加させる場合は、委任状を提出すること。
- (3) 入札参加を希望される方は、入札前までに資格審査結果通知書(写)を提出（FAX可）すること。また、令和7・8・9年度の競争参加資格を申請中であることを証明できる書類の写しを提出するとともに、更新手続き完了後、資格審査結果通知書の写しを提出すること。

- (4) 携行品：印鑑、筆記具

11 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒817-0005 長崎県厳原町棧原38

陸上自衛隊対馬駐屯地 第436会計隊 契約班 担当 児玉

TEL 0920-52-0791（内）348

FAX 0920-52-0791（内）349

表紙共 5 枚

対馬駐屯地自家発電機保守点検役務

件 名	対馬駐屯地自家発電機保守点検役務			図面番号	1 / 5
図 名	表 紙			作成年月日	R8. 6. 18
後方支援隊長	営繕班長	電気係	施設管理係		作成者
					
所 属	陸上自衛隊 対馬警備隊 後方支援隊				

仕 様 書

件名	対馬駐屯地自家発電機保守点検役務	作成日	令和8年6月18日
		所 属	対馬駐屯地後支隊営繕班
		作成者	防衛技官 高橋 侑聖

1 総 則

本仕様書は、「対馬駐屯地自家発電機保守点検役務」について適用する。

2 内 容

- (1) 対馬駐屯地自家発電機の法令で定められている6ヶ月点検及び1年点検を実施する。
(6ヶ月点検：2四半期 1年点検：4四半期)

3 実施場所

長崎県対馬市厳原町棧原38 陸上自衛隊 対馬駐屯地

4 点検機器

メーカー	規 格	出 力	数 量
株式会社 明電舎	形 式：ZXK312HB 機関形式：SAG6D125 機関番号：120772	300KVA	1

5 一般事項

- 本保守点検は、国土交通省大臣官房官庁営繕部慣習「建築保全業務共通仕様書 最新版」による。
- 本保守点検に使用する材料は、全て担当官の検査を受けた合格品のみを使用すること。
- 請負者は保守点検実施にあたり、仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、担当官と協議しその指示に従うこと。
- 請負者は保守点検実施にあたり、本保守点検以外の他の部位を汚破損した場合は、請負者の責任により原形に復旧すること。
- 請負者は保守点検実施にあたり、安全管理に留意すると共に保守点検終了後は現場の整理整頓、清掃を実施すること。
- 保守点検に際して、本仕様書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、請負者の負担で実施すること。
- 保守点検の作業写真は、着工前、使用材料、各工程、着工後及び担当官の指示するところを撮影し、A4カラーの写真帳に整理したものを担当官に提出すること。
- 入出門、物品の搬入、搬出、提出書類は部隊で定めた規則に従うこと。
- 本保守点検に使用する電気、水については請負者側で準備すること。
- 本保守点検実施の際は、十分な安全対策を講じ、常に注意を怠らないこと。万が一事故が発生した場合は、速やかに担当官に報告及び対処すること。また、災害事故・破損発生等については、全て請負業者責任とし、官側としての補償は、一切行わない。
- 発生材で、廃油、クーラント等は請負者処分としマニフェストE票の写しを提出すること。

6 特記事項

(1) 保守点検項目（詳細はメーカー点検整備表による）

- ア エンジン関係点検
- イ 蓄電池関係点検
- ウ 発電機部点検
- エ 絶縁抵抗測定

下記計測箇所にて絶縁抵抗測定を実施すること。

（確認対象は○表記箇所とする。）

測定箇所	絶縁抵抗値【MΩ】	
	主回路～ 大地間	主回路～ 線間
主回路 5 2 G 1 次側	○	-
主回路 5 2 G 2 次側	○	○
主機界磁巻線	○	-
励磁回路 J. K	○	-
制御電源	○	-
遮断器操作電源	○	-
変圧器 1 次	○	-
変圧器 2 次	○	-
冷却水ヒーター	○	-
充電器 入力	○	-
充電器 入力～出力	○	-
充電器 出力	○	-

オ 始動・停止点検

①手動始動試験

始動操作から始動・電圧確立・表示点灯までの時間を計測すること。

②手動停止試験

停止操作から完全停止・停止復帰までの時間を計測すること。

③自動始動試験

模擬信号により停電から始動・電圧確立・遮断器投入までの時間を計測すること。

④自動停止試験

模擬信号により復電から遮断器開放・停止命令・完全停止・停止復帰までの時間を計測すること。

カ 保護装置試験（継電器試験含む）

（ア）保護連動試験

下記表のとおり保護装置が正常に動作することを確認すること。

（確認対象は○表記箇所とする。）

保護項目				機関停止	遮断器解放
対象	項目	故障項目	器具番号		
重故障	1	潤滑油油圧低下	63Q	○	○
	2	冷却水温度上昇	26W	○	○
	3	過回転	12	○	○
	4	始動渋滞	48	○	-
	5	緊急停止	5E	○	○
	6	過電圧	59G	○	○
	7	不足電圧	27G	○	○
	8	燃料最低油量	33QLL	○	○
	9	CPU異常	CPUER	-	○
中故障	10	過電流	51G	-	○
軽故障	11	地絡過電圧	64GF	-	-
	12	補機故障	30A	-	-
	13	蓄電池異常	26B	-	-
	14	充電器故障	CHF	-	-
	15	燃料油面低下	33QL	-	-

（イ）保護継電器試験（シートパネル内蔵型）

下記保護継電器の動作確認を実施すること。（動作値及び動作時間）

- ①過電圧 59G
- ②不足電圧 27G
- ③過電流 51G
- ④地絡過電圧 64G
- ⑤速度 12G

キ 交換部品

1年点検に伴い下記の部品の交換を実施すること。

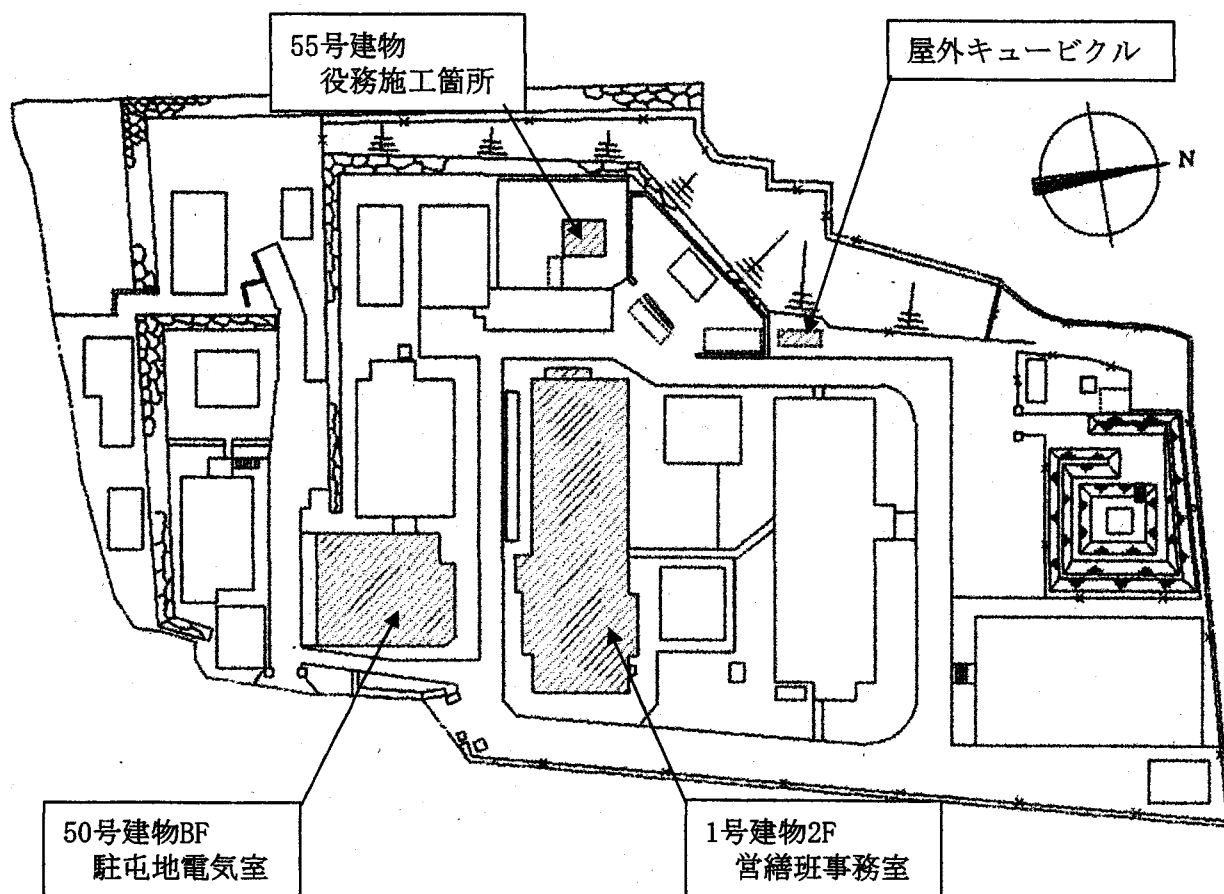
品目	数量	
ガスケット（ボンネットカバー）	個	6
ラバー（ボンネットカバー）	個	24
オイルフィルター	個	1
燃料フィルター（カートリッジ）	個	2
Oリング（サーモバイパス）	個	1
ガスケット（サーモバイパス）	個	1
ガスケット（サーモケース）	個	1
ガスケット（サーモ出口）	個	1
潤滑油	ℓ	55
冷却水不凍液	ℓ	12

ク 制御盤・電気品関係点検

項 目	内 容	ポイント
入力電圧測定 ※機器使用	入力電圧値を測定する。	定格範囲内
ヒーター電流測定 ※機器使用	ヒーター電流値を測定する。	定格値以外は調整
校正ガス作成	校正ガスを作成する。	ガス種・濃度
ゼロ（ベース）調整	指示計の指示値がゼロ又はベースであることを確認する。	ゼロ・ベース値
スパン調整	検知部に校正ガスを導入して指示値が安定するのを待つ。	校正ガス濃度値
応答速度測定・再現性確認	警報設定値の1.6倍濃度ガスを検出部に導入し、警報（ランプ点灯やブザー鳴動）が発するまでの時間を測定する。 （警報の発報後、指示値が安定するのを待つこと。）	可燃性ガス：30秒以内 毒性ガス：1分以内 校正ガス濃度値付近

(2) その他

- ア 今後交換が発生する部品等があれば、見積書を作成し監督官に提出すること。
- イ 保守点検終了後、点検結果報告書（6ヶ月点検及び1年点検）を作成し監督官に提出すること。



対馬駐屯地 配置図 S=1/1,200

入 札 書

金 額 ￥

件 名	規 格	数量	単位	単 価	金 額
対馬駐屯地自家発電機保守点検役務	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
合 計					
履行場所	陸上自衛隊対馬駐屯地	履行期限		令和 9 年 3 月 3 1 日	
入札（契約）保証金	免 除	入札書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。
また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8 年 7 月 2 9 日

分任契約担当官
陸上自衛隊対馬駐屯地
第 4 3 6 会計隊長 坂口 晃 殿

住 所
会 社 名
代表者名